

## 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

<b>提案主体名</b>		両備ホールディングス株式会社				
<b>提案プロジェクト名</b>		都市交通の大改革「エコ公共交通大国おかやま構想」実現プロジェクト				
<b>① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化</b>						
<b>(a) 財政上の支援措置</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>		
1	公有民営制度の確立とインフラの整備(設備等の導入は公が確保)	国家的事業と位置づける。CO2排出量25%削減を目指し抑制することで、国際的な公約を実現する国際都市を創造(地球環境に寄与)でき、世界で一番進んだ公共交通を活かした「高齢者にも優しい、歩いて楽しい街(地域社会)」をつくれる。今後の高齢化社会に希望を与える政策でもあり、世界一のエコ公共交通都市を、まず岡山市において実現すれば、世界に冠たる「環境未来都市構想」が現実となり、その効果が実証できる。(1)路面電車の岡山駅構内乗り入れ、電車とバスの方面別乗り場を実践(4億円)、(2)岡大病院前への延伸による環状化(50億円・車両6両含む)、(3)岡山駅西口への延伸による奉還町～岡山駅～表町の各商店街の回遊性創出(10億円)、(4)後楽園下への延伸によるカルチャーゾーン内の回遊性創出(11億円・車両2両含む)、(5)清輝橋～岡電岡南営業所(15億円・車両3両含む)、水道局～JR大元駅前(39億円・複線・車両4両含む)へ延伸。岡南営業所、大元駅前、東山のターミナル化(45百万円)し、レール&バスライドで路線バスのシームレス化を図る、(6)全車両バリアフリー・環境対応の新世代(電気、LNG)バス(1両3～4千万円)と現有車両の架線レス車両への入れ替え(60億円)、PTPS、バスロケシステムの導入等、IT活用による情報システム化(9～10億円)、(7)一人乗りマイカーの市内乗り入れ制限、バス・タクシー専用レーンを設け、郊外でパーク&レール&サイクル・バスライド(6ヶ所・90百万円)を実施。エコで健康な、歩いて楽しい活力ある都市をつくる。 費用対効果：約300億円の投資は市民への還元として、運賃を1/2に減額、無料化等を実施。	(8)太陽光発電システムの構築			
2	現行の補助制度適用(バリア解消促進)	キックオフとして、超低床車両MOMO-2号を「エコ公共交通政令市おかやま号」と銘打ち導入して官民一体の都市づくりをアピールする。地域公共交通確保維持改善事業のバリア解消等事業の適用を受ける(2～3億円、現行補助で国・市・社で1/3負担)。				
3	太陽光発電システム構築への支援(国際的な知のプラットフォームを利活用)	原子力発電の一部補完策として、クリーンで安全な太陽光発電を利用し、完全クリーンシステムで電車等を運行。1. エコ公共交通の電力を、日照時間の長い岡山市を含む瀬戸内海沿岸地域や沖縄・東海地域では太陽光発電を活用し、太陽光が困難な場合は風力発電等の完全にクリーンな電力を利活用すれば、世界で最高のエコでクリーン、かつ安全・安心な公共交通システムをつくれる。2. クリーンシステム全体のハード、ソフトを自動車輸出を補完する輸出産業となるよう産業政策をすることによって、世界の環境に対して輸出を通じて貢献できるとともに、国内経済を活性化できる。岡山市内想定で、総工費は約5億程(システム・連系・土木工事)と試算中。	(8)太陽光発電システムの構築			
<b>(b) 金融上の支援措置</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>		
1	低利な融資の支援	現行制度での車両導入に掛る事業者負担額1億円他事業者が行う利便性向上、バリアフリーなどの施設整備に関しては、無利子、低利子貸付の支援が望まれる(必要な公的サービスでは利用者増が見込めないこと、利用者による過重な負担をかけないため)。	(6)路線バスの情報化、バリアフリー化			
<b>(c) 規制の特例措置(緩和・強化)</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	道路交通法の適用緩和	路面電車の軌道にあるプラットホームへ路線バスを乗入れし、シームレスな乗り継ぎを可能にする。			(2)路面電車の延伸、環状化	
2	移動円滑化基準の緩和	道路幅員が狭い場所への電停の設置や、段差の補修及びスロープの設置、改修が必要である。			(3)路面電車の駅西口延伸	
3	道路占有基準の統一化	歩道の有効幅員確保の基準が道路管理者によって異なっているため、国の基準と整合性を図ることが必要。			(4)路面電車のカルチャーゾーンへの延伸	
4	公園法の適用緩和	パーク&ライドの候補地として隣接する公園を使用したいため。			(5)路面電車と路線バスのレール&バスライドで路線バスのシームレス化を図る	
5	軌道法の適用緩和	最高速度制限を道路の最高速度と統一し、交通の流れにそって走行することにより時間短縮を図るため。				
<b>(d) 取組に必要なその他の支援措置</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>		
1	税法上の支援措置として、地方税・固定資産税の減免措置の適用を受ける。	多額の税負担を利用者に過重で強いることになる。事業者に賦課される固定資産税を1/3程度減免が必要。このことは、社会にもたらす便益(交通渋滞の緩和、事故の減少、エネルギーや環境政策に貢献)があり、高齢者・障害者や学生割引の根拠となり、高齢者が家から気軽に出かけられ老年期認知症の減少が見込まれるので公的支援措置は正当化される。	(6)路線バスの情報化、バリアフリー化			
<b>(e) 税制のグリーン化</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>	
1						

② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)				
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	国家的事業と位置づけるため「交通基本法」を制定し、国・地方自治体の責務を明確にし、計画策定・実施に責任を負う。	国民への交通権の保障を前提とした「交通基本法」の制定と、その財源の確保が不可欠である。財源は暫定税を環境税に変えるときに確保。基本は、公有民営(補助金依存からの脱却)による、官の役割と民の役割を明確にした施策を従来の協調補助でなく官の参画型事業として推進する。交通に関する政策として、交通混雑の緩和対策として、自動車交通量を抑制するための1人乗りマイカーの市街地乗り入れ規制等の措置を講ずる必要がある。	(7)「歩いて楽しいまちづくり」を確立	

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置に関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。